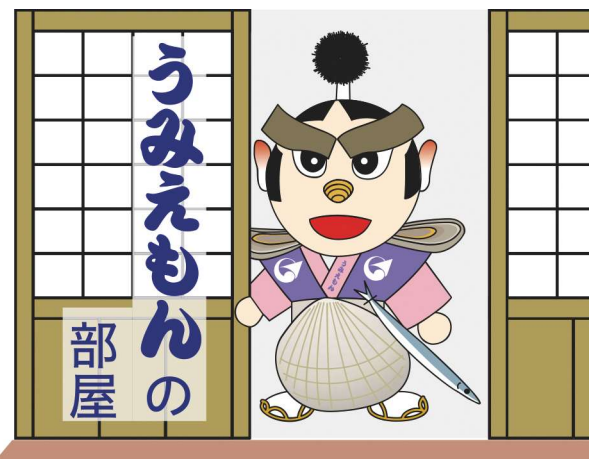


令和7年も残り1ヵ月になったでござるね！今年には拙者が誕生して10周年の節目の年だったでござる。みんなにお祝いしてもらえてとても幸せな1年だったでござる！

5月に開催した『桜・牡蠣まつり』では、みんなに10周年をお祝いしてもらったでござる！みんなに会えて、お祝いしてもらえてとても嬉しかったでござる☆

7月には、今年で69回目を迎えた『厚岸港まつり』に参加したでござる！『厚岸音頭』は雨で中止になってしまったでござるが、『夏まつり』を見に行ったでござるよ！かっこいい山車、力強いお囃子、ダイナミックな獅子舞とてもかっこよかったでござる！今年には山形県村山市から徳内ばやし

今年もたくさんの応援、
ありがとうございます！



振興会のみなさんがきてくれたでござる。お囃子のリズムは同じなのに厚岸の踊りと違って新鮮でかっこよかったでござる！

8月には、釧路町で開催されたストリートフェスタに参加したでござる！釧路町、浜中町、標茶町のキャラクターが集まって楽しかったでござるよ！

7月から9月には、拙者の10周年を記念して『ぬりえキャンペーン』を実施したでござるよ！

たくさん子どもたちが参加してくれて拙者のぬりえを塗ってくれたでござる！とても嬉しかったでござるよ！

10月には、浜中町で行われた『きりたつ岬まつり』に参加したでござる！厚岸霧多布昆布森国定公園のPRをしたでござるよ！

他にも小学校や保育所、支援センターでは、たくさんのお友達にも会えたでござるね☆

10周年を迎えて拙者もどんどん成長していくでござる！これからもっと厚岸町の魅力を全国に広めていきたいでござる！引き続き応援よろしく願いますでござる！



『がんばろう厚岸応援券』の 使用期限が近づいています



『第6弾がんばろう厚岸応援券』と『第6弾がんばろう厚岸応援券(子育て世帯)』の使用期限が近づいています。

応援券は、使用期限を過ぎると無効になりますので、期限内に使用するようお願いします。

●使用期限／令和7年12月31日(水)まで

応援券の受け取りがお済みでない人は、必要書類をお持ちの上、観光商工課窓口(1階7番窓口)までお越しください。

●必要書類／運転免許証やマイナンバーカード、パスポートなどの官公庁が発行する顔写真付きの免許資格証のいずれか1つ、または、資格確認書、年金手帳、預金通帳のいずれか2つ

※世帯主以外の方が代理で受け取る場合は、代理人の本人確認書類と委任状が必要です

●交付期間／令和7年12月26日(金)まで

●問い合わせ／商工雇用係